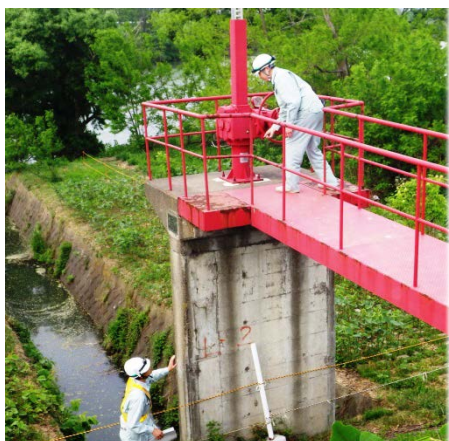




青森河川国道ニュース



6月是水防月間



川が増水した際、機能や安全性に問題はないか?
施設管理者と合同で許可工作物点検を実施 | 2017.5.23



岩木川及び馬淵川のうち当事務所が管理する区間において、河川法に基づき設置が許可されている工作物(樋門、樋管など)について、河川が増水した際も機能や安全性に問題がないか、梅雨や台風など本格的な出水期を前に、施設管理者と合同での点検を実施し、改善されるべき点について確認を行いました。

5月23日(火)に行われた、岩木川水系・藤崎出張所管内の点検(写真上)では、施設の機能性、安全性等の確認を行ったほか、施設管理者と出水時の連絡体制の再確認も行いました。

なお、同点検は岩木川水系・五所川原出張所管内及び馬淵川水系・八戸出張所管内においても実施されております。

～点検を終えて～



藤崎出張所
千葉 管理第一係長

「本格的な河川の洪水期を前にし、各施設管理者と共に、現地で施設の点検及び洪水時の対応や連絡体制の確認を行いました。

今後も施設管理者とは連携を密にし、コミュニケーションを取りながら、“いつ起きるかわからない洪水”に備えていきたいと思っております。」